

現況報告書（平成31年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
03 岩手県	201 盛岡市	03201	2400005000036	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 岩手更生会				
(8)主たる事務所の住所	岩手県 盛岡市 上飯岡2地割51番3				
(9)主たる事務所の電話番号	019-639-6170	(10)主たる事務所のFAX番号	019-639-6171	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://iwatekouseikai.jp/about/		(14)法人のメールアドレス	ryokusei@atlas.plala.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和40年7月28日		(16)法人の設立登記年月日	昭和40年8月13日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	174,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
川村 一男	H29.4.1 ~ 平成32会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月				4
木村 泰雄	H29.4.1 ~ 平成32会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月				4
中田 実	H29.4.1 ~ 平成32会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月				2
高橋 純一	H29.4.1 ~ 平成32会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月				2
堀田 美都子	H29.4.1 ~ 平成32会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月				4
平野 友則	H29.4.1 ~ 平成32会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月				4
菅原 喜弘	H29.4.1 ~ 平成32会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月				4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	7,252,400	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
細田 重憲	1 理事長	平成23年11月11日	2 非常勤	平成29年6月4日		
	H29.6.5 ~ 平成30会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		6
小山 進	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月4日		
	H29.6.5 ~ 平成30会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月		3 施設の管理者	2 無		6
川村 憲司	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月4日		
	H29.6.5 ~ 平成30会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		5
工藤 テル	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月4日		
	H29.6.5 ~ 平成30会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月		4 その他	2 無		5
鈴木 淳	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月4日		
	H29.6.5 ~ 平成30会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月		3 施設の管理者	2 無		6
吉田 康司	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月4日		
	H29.6.5 ~ 平成30会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	133,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
高橋 裕好				H29.4.1 ~ 平成30会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	5
菅原 精一				H29.10.15 ~ 平成30会計年度に開催する定時評議員会の終結時の年月	6 財務管理に識見を有する者(その他)	6

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数		常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数					

①常勤専従者の実数	50	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数		常勤換算数	6.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年5月27日	7	3	2		1 平成29年度事業報告の承認を求めることについて 2 平成29年度決算の承認を求めることについて
平成30年9月29日	5	3	1		1 平成30年度第1次補正予算(案)の承認について
平成30年12月8日	5	3	2		1 社会福祉法人岩手更生会が役員、評議員、評議員選任・解任委員及び顧問に支給する報酬及び旅費に関する規程の改正の承認について
平成31年3月24日	7	3	2		1 平成30年度第2次補正予算(案)について 2 平成31年度事業計画(案)について 3 平成31年度事業予算(案)について 4 社会福祉法人岩手更生会が役員、評議員、評議員選任・解任委員及び顧問に支給する報酬及び旅費に関する規程の改正について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年5月13日	6	2	1 平成29年度業務報告の承認について 2 平成29年度決算報告の承認について 3 債権の整理に関する規程の承認について 4 旅費規程の変更の承認について
平成30年6月29日	5	1	1 苦情解決についてオンブズマン報告への対応 2 職員不祥事における懲戒について 3 まめ工房緑の郷 従業員(利用者)就業規則(案)の承認について
平成30年9月15日	5	2	1 社会福祉法人岩手更生会が役員、評議員、評議員選任・解任委員及び顧問に支給する報酬及び旅費に関する規程の改正の承認について 2 平成30年度第1回補正予算の承認について 3 社会福祉法人岩手更生会中期計画の策定について 4 中野佳子氏に顧問としての報酬を支払うことについて 5 キックオフ運営規程の改正について
平成30年12月8日	5	2	1 平成30年度法人監査結果について 2 社会福祉法人岩手更生会 経理規程の改正の承認について 3 社会福祉法人岩手更生会が役員、評議員、評議員選任・解任委員及び顧問に支給する報酬及び旅費に関する規程の改正の承認について 4 障害者支援施設緑生園工賃規程(案)の承認について 5 障害者支援施設緑生園運営規程の改正の承認について 6 第3回評議員会の開催及び議題について
平成31年1月19日	6	2	1 平成30年度法人監査結果の是正改善事項の承認について 2 自立生活援助事業の開始の承認について
平成31年3月16日	6	2	1 平成30年度第2次補正予算(案)について 2 平成31年度事業計画(案)について 3 平成31年度事業予算(案)について 4 緑生園及びまめ工房緑の郷の管理者について 5 業務執行理事について 6 定款細則の改正について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	高橋 裕好 菅原 精一
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	1 300万円を超える取引については、理事会の承認を得ること。 2 100万円を超える契約を請書で契約しているため契約書を作成すること。 3 労働時間の適正な把握のため、労働者の労働日ごとの始業終業時間を確認し、これを記録すること。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	1 棚卸マニュアルを作成する 2 旅費規定の見直しをする

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

--

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							
001	緑生園拠点区分	01040402	障害者支援施設(生活介護)				生活介護						
		岩手県 盛岡市	上飯岡2地割51番地3				1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和41年5月10日	50	18,100		
		ア建設費											
001	緑生園拠点区分	01040405	障害者支援施設(就労移行支援)				就労移行支援						
		岩手県 盛岡市	上飯岡2地割51番地3				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100		
		ア建設費											
001	緑生園拠点区分	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)				入所支援						
		岩手県 盛岡市	上飯岡2地割51番地3				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100		
		ア建設費											
001	緑生園拠点区分	02130114	障害福祉サービス事業(共同生活援助)				共同生活援助事業所						
		岩手県 盛岡市	上飯岡2地割51番地3				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100		
		ア建設費											
001	緑生園拠点区分	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)				短期入所						
		岩手県 盛岡市	上飯岡2地割51番地3				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100		
		ア建設費											
001	緑生園拠点区分	02130303	計画相談支援				相談支援事業						
		岩手県 盛岡市	上飯岡2地割51番地3				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100		
		ア建設費											
001	緑生園拠点区分	06321401	(公益)その他所轄庁が認めた事業				日中一時						
		岩手県 盛岡市	上飯岡2地割51番地1				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年9月9日	50	18,100		
		ア建設費											
002	まめ工房緑の郷拠点区分	02130112	障害福祉サービス事業(就労継続支援A型)				就労継続支援A型 まめ工房 緑の郷						
		岩手県 盛岡市	上飯岡2地割52番地1				1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成20年3月31日	20	7,300		
		ア建設費											
003	法人本部拠点区分	00000001	本部経理区分				法人本部						
		岩手県 盛岡市	上飯岡2地割52番地3				1 行政からの賃借等	3 自己所有	昭和41年5月10日	0	0		
		ア建設費											

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称		③取組の実施場所(区域)
	④取組内容		
地域における公益的な	子ども食堂に対する食糧支援		盛岡市みたけ地区

取組⑨ (その他)	盛岡市みたけ地区で活動している子ども食堂「わらしやん丼」に対し食材を2回提供した。
地域における公益的取組⑨ (その他)	高齢者世帯や障害者世帯の雪かき支援 盛岡市油田地区
取組⑨ (その他)	緑生園の近隣の高齢世帯や障害者世帯の中で依頼のあった世帯の家の周りの雪かき (4世帯)
地域における公益的取組⑨ (その他)	遊びの広場 オーバ (盛岡市湯沢)
取組⑨ (その他)	オーバで盛岡大学短期学部が地域の子供たちを月1回集めて遊びの広場を開催し、緑生園で支援している。
地域における公益的取組⑨ (その他)	ゆざわの森のカフェ 盛岡市湯沢地区
取組⑨ (その他)	ゆざわの森のカフェを運営する会が主催し、地域の認知症の方、家族等が月に1回交流する場を提供している。
地域における公益的取組⑨ (その他)	火の用心の巡回 盛岡市油田地区
取組⑨ (その他)	毎年1～2月に毎日21時から地域で火の用心と声掛けをしながら職員と利用者で巡回している。
地域における公益的取組⑨ (その他)	盛岡市内中学校特別支援学級の勤労体験学習 盛岡市外山
取組⑨ (その他)	外山農場で畑と苗を提供し、かぼちゃの定植、草取り、収穫作業を利用者と共に支援した
地域における公益的取組⑨ (その他)	IWATEあんしんサポート事業 緑生園近隣
取組① (地域の要支援)	若手県社会福祉協議会・経営協議会で事業実施しているIWATEあんしんサポート事業に参加

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
① 社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
② 地域公益事業 (円)	0
③ 公益事業 (円)	0
④ 合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
① 任意事項の公表の有無	
㊦ 事業報告	1 有
㊧ 財産目録	1 有
㊨ 事業計画書	1 有
㊩ 第三者評価結果	3 該当なし
㊪ 苦情処理結果	1 有
㊫ 監事監査結果	1 有
㊬ 附属明細書	1 有
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
① 事業運営に係る公費 (円)	310,242,974
② 施設・設備に係る公費 (円)	0
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	6,988,898
(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
① 実施者の区分	
② 実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③ 業務内容	
④ 費用 [年額] (円)	
(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
① 所轄庁から求められた改善事項	<p>通知年月日 平成30年12月19日</p> <p>指摘事項</p> <p>1 評議員会の招集の決定について 評議員会を招集する場合は、理事会の決議がないので是正すること</p> <p>2 理事及び監事の報酬等の額について 理事及び監事の報酬等の額 (各年度の全員又は1人当たりの総額) を定めていないので定めること</p> <p>3 減価償却費について まめ工房緑の郷拠点区分における固定資産の償却方法について、平成19年4月1日以降に取得した固定資産の減価償却方法を「旧定額法」として償却していることを確認した。今期決算で是正すること。</p> <p>4 基本財産の管理について 平成30年度決算において固定資産管理台帳及び財産目録の計上区分を是正すること。</p> <p>(1) 緑生園拠点区分で、平成29年度に設置したエアコン工事を「器具及び備品」として処理しているため、基本財産の「建物」として管理すること。</p> <p>(2) 緑生園拠点区分で、平成29年度に設置したボイラー更新工事を修繕費として処理していたが、ボイラーの交換でなので、基本財産の「建物」として管理すること。</p> <p>5 会計帳簿について 総勘定元帳が出力されていないので、経理規程に基づき拠点区分ごとに作成し、出力し備え置くこと。 また、会計帳簿は電磁的記録による作成する場合には、経理規程に規定すること。</p> <p>6 計算書類に対する注記について (1) 緑生園拠点区分用注記における「基本財産の増減の内容及び金額」の建物の当期増加額と当期減少額が、「基本財産及びその他の固定資産 (有形・無形固定資産) の明細書」の金額と整合していないので、整合させること。 (2) 法人全体用注記における「債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高」の未収金及び未収収益が貸借対照表と整合していないので、整合させること。</p> <p>7 計算書類の附属明細書について まめ工房緑の郷拠点区分の「基本財産及びその他の固定資産 (有形・無形固定資産) の明細書」が決算承認理事会の議事録に添付されていないことから根拠資料を添付すること。</p> <p>8 変更登記について 次の登記事項の変更について、組合等登記令に定められた期限までに変更の登記を行っていないことから 今後は、社会福祉法第29条の規定に基づき、期限までに変更の登記を行うこと。 (1) 法人の代表権を有する者の氏名 (変更後二週間以内まで) (2) 資産総額の変更 (毎事業年度末日から三月以内まで)</p>
② 実施した改善内容	<p>1 評議員会の招集の決定について 定款細則第10条に基づき、評議員会の日時及び場所、議題及び議題に係る概要について、理事会の決議によって定めることとします。</p> <p>2 「社会福祉法人岩手更生会が役員、評議員、評議員選任・解任委員及び顧問に支給する報酬及び旅費に関する規程」を平成30年12月8日開催した評議員会の決議において改正し、理事及び監事の報酬等の額を規定しました。</p> <p>3 平成19年4月以降に取得した固定資産の減価償却方法について、「旧定額法」を適用した固定</p>

資産を平成30年度決算において「定額法」により算定し直し、帳簿残高を適正にします。
4 基本財産の管理について平成30年度決算において指摘に従って、計上区分を下記(1)(2)のとおり修正し、今後、この区分で管理します。
(1) エアコン工事3,196,044円を「器具及び備品」から「建物」に計上区分を修正します。
(2) ボイラー更新工事2,484,000円を「器具及び備品」から「建物」に計上区分を修正します。
5 平成29年度分の総勘定元帳を出力し備え置きました。また、今後において経理規程第12条第2項に基づき拠点区分ごとに作成し、出力し備え置くこととします。
6 計算書類に対する注記について平成30年度決算から、次のように是正します。
(1) 緑生園拠点区分用注記における「基本財産の増減の内容及び金額」の建物の当期増加額と当期減少額について、「基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書」の金額と整合させます。
(2) 法人全体用注記における「債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高」の未収金及び未収収益と貸借対照表を整合させます。
7 計算書類の付属明細書について次回以降の決算承認理事会、評議員会において承認を受ける際には、根拠資料のすべてを確認、添付し、承認を受け、議事録に添付します。
8 登記事項の変更があった場合、社会福祉法第29条の規定に基づき、定められた期限までに変更の登記を行います。
(1) 法人の代表権を有する者の氏名の変更(変更後二週間以内まで)
(2) 資産総額の変更(毎事業年度末日から三月以内まで)

15. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	
② 中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入	
③ 特定退職金共済制度(商工会議所)に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	